

学校感染症による出席停止報告書（令和 7 年 10 月改定）

総合工学科 年 組 番 生徒氏名

令和 年 月 日 保護者氏名 印

※裏面に調剤明細書等、医療機関を受診したことがわかる資料を添付してください。

欠席の理由（病名・診断名）	
欠席の期間（自宅待機・療養した期間）	令和 年 月 日() ～ 令和 年 月 日()
受診した日	令和 年 月 日
保健所や医療機関等が登校を許可した日	令和 年 月 日
診察を受けた医療機関 (自宅待機の指示を受けた保健所などの機関名)	

参考：主な学校感染症と出席停止期間の基準（期間内でも医師の許可があれば可）

主な感染症		出席停止の期間
第 1 種 感染症予防法 1 類・2 類(結核を 除く)	エボラ、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、鳥インフルエンザ(H5N1)	治癒するまで ※第 1 種の感染症に関しては医師の証明を必要とする。
	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	発症後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過するまで
第 2 種 空気感染・飛沫 感染する、流行 を広げる可能性 の高いもの	百日咳	特有の咳が消失するか、5 日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	紅斑性の発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日を経過し、かつ症状が軽快後 1 日を経過するまで
第 3 種 流行の可能性有	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、旧性出血性結膜炎、その他感染症（医師に出席停止の必要性を判断された場合のみ）	医師が感染の恐れがないと認めるまで